

医療法人 圭良会（4回目）

～ 平成 30 年 6 月 26 日認定、県内第 50 号 ～

（仲多度郡まんのう町）

労働者数：222 人（うち女性 173 人） 業種：医療，福祉

計画期間：平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日



＜計画期間中の主な取組内容＞

- 女性職員 22 名、男性職員 4 名が育児休業を取得し、取得率は女性 95%、男性 36%でした。
- 男性職員は配偶者出産特別休暇 2 日(有給休暇)を 7 名、子の看護休暇を 2 名が取得しました。
- 育児・介護休業法に基づく育児休業等制度、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前・産後休業などの諸制度の周知について、全職員対象の院内教育でパワーポイントを使って周知しました。

＜その他両立支援に関する取組＞

- 育児のための短時間勤務制度、時間外労働の制限、深夜業の制限および子の看護休暇は小学 6 年生まで利用できます。
- 育児休業、子の看護休暇、介護休業、介護休暇の賃金について、失効年次有給休暇(積立休暇)を利用した場合、5 日間は有給となります。